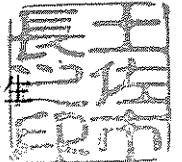




19土建設第161号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

土佐市長 森田 康生



中期計画に関する意見書

道路は、国民生活や産業・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であり、地域間の交流・連携を促進する高規格道路から、幹線道路網である国・都道府県道及び住民生活に密着した市町村道まで一体的整備が必要であります。

また、少子高齢化の進展・環境問題等、今日の社会情勢が変化している中、活力ある地域づくり、都市づくりを推進するとともに、安全で安心な国土の実現を図るためにも、道路整備の必要性・重要性はより一層高まってきております。

道路整備が遅れている地方においては、都市部と比べて、地域間格差が大きく、四国の実態として、中山間地を中心に移動手段の大部分を自動車交通に依存せざるを得ない状況にあり、特に高規格幹線道路等で形成される「四国8の字ネットワーク」は、四国四県を一体化し、地域の活力を引き出す基盤であり、「命の道」として、特に整備が急がれる重要施設であります。

同様に、地方分権による、各自治体の自立に必要な地域基幹道路の整備や、渋滞解消のためのバイパス整備、高次医療施設への広域アクセスの強化等の課題も多く残っており、地域の自主性にも配慮しながら、今後も計画的かつ効率的な道路整備が行われるよう、必要な道路予算の確保をお願いいたします。

また、昨今各地で頻発している、地震被害等の自然災害に対処するため、震災・防災対策を積極的に推進するとともに、歩行空間のバリアフリー化、交通安全対策などを国民が期待する、安全・安心で快適な生活環境づくりを推進するための道路整備を、より一層推進されるようお願いいたします。